

高萩市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 31,032	千円 16,575,742	千円 575,183	千円 2,629,603	% 15.9	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 281	千円 1,075,355	千円 195,515	千円 385,467	千円 1,656,337	千円 5,894	千円 5,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

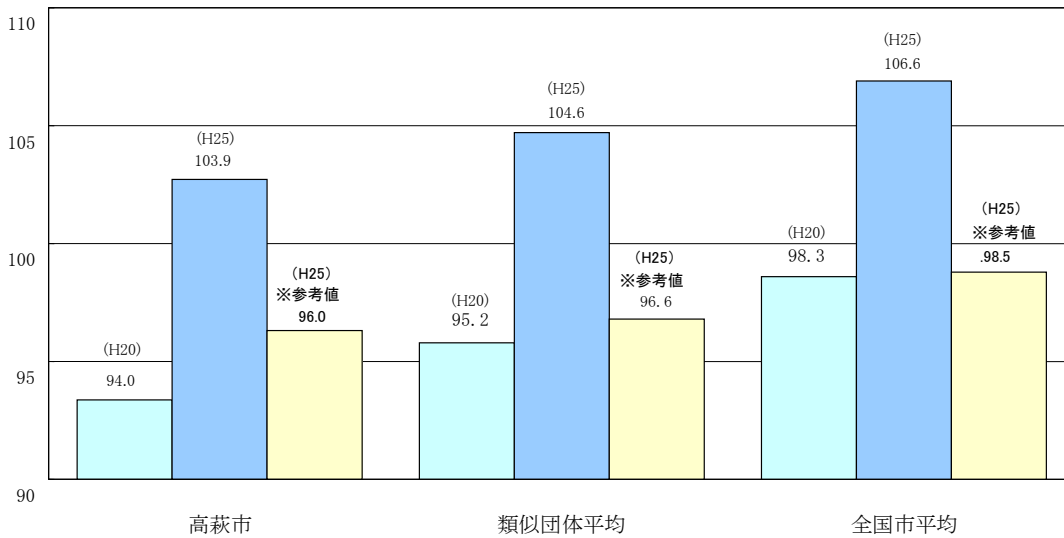
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	震災による地震等の被害が甚大であり、復興のため、職員の負担が非常に大きい状況にある。また、独自の行財政健全化の取り組みにおいて、H20.10からの給料を最大7%削減（～H24.3 期末手当反映）するとともに、管理職手当については現在も10%削減を実施しているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 (手当)	

(その他)

○ [管理職手当10%カット] ※25年4月1日現在のカット割合

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	%
	—	—	()	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	43.8歳	323,684円	383,611円	349,360円
茨城県	42.9歳	338,827円	416,891円	371,909円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
高萩市	44.9歳	10人	285,520円	302,070円	298,520円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校 給食員	46.5歳	4人	292,400円	302,000円	297,275円	調理士	46.2歳	238,600円	1.27
茨城県	49.7歳	398人	347,209円	394,407円	372,262円	—	—	—	—
国	49.9歳	—	272,119円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高萩市	—	—	—
うち自動車 運転手	—円	—円	—
うち学校 給食員	4,861,419円	3,249,500円	1.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	37.5歳	323,382円	382,229円	352,885円
類似団体	38.2歳	288,655円	347,809円	315,306円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を

除いたもの) で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		高 萩 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	187,500 円	— 円	— 円
	高 校 卒	158,100 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

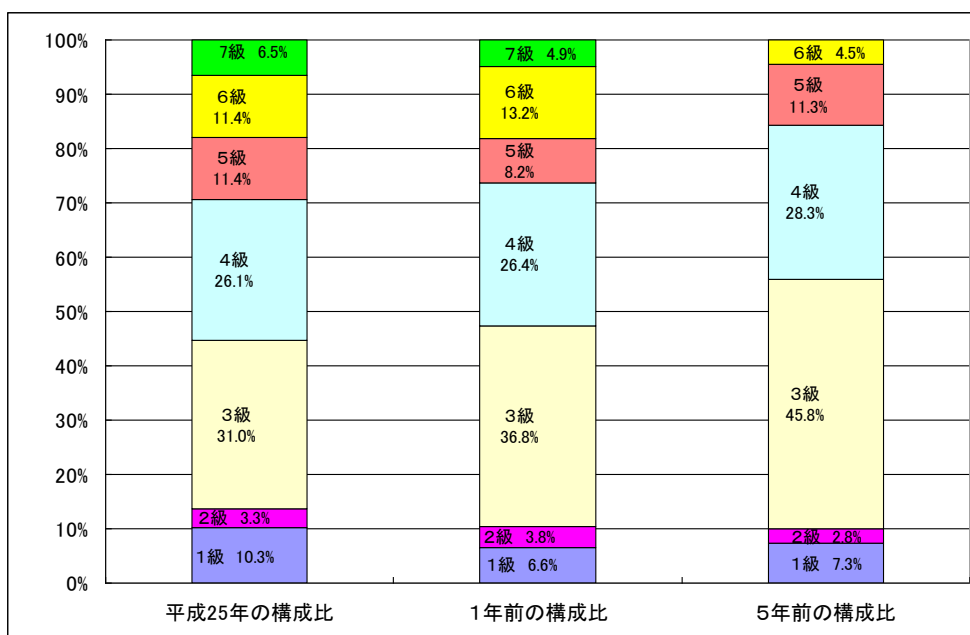
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,500 円	347,286 円	372,170 円	400,000 円
	高 校 卒	222,450 円	313,250 円	337,611 円	353,925 円
技能労務職	高 校 卒	258,800 円	302,300 円	305,650 円	311,550 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	363,450 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	332,567 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給 の給料月額
1級	主事・主事補	19人	10.3%	135,600円	243,700円
2級	主幹	6人	3.3%	185,800円	307,800円
3級	係長・主任	57人	31.0%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐	48人	26.1%	261,900円	388,300円
5級	課長・副参事	21人	11.4%	289,200円	400,600円
6級	部長・参事	21人	11.4%	320,600円	422,600円
7級	部長	12人	6.5%	366,200円	456,200円

- (注) 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)
 2 平成 22 年に 6 級制から 7 級制に変更している。
 3 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が 100% とならない場合があります。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律（標準）で実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 萩 市	茨 城 県	国
1 人当たり平均支給額 (24年度) 1,372 千円	1 人当たり平均支給額 (24年度) 1,630 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律（標準）で実施しています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

高 萩 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	29.375月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	39.75月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	57.00月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	57.00月分	57.00月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	—	26,431千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1,589 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		24,446 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		23.1 %		
手当の種類（手当数）		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合において、感染症の病原体の付着した物件等の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜等に対して防疫作業に従事したとき	0円	1日につき1,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	農作業等に病虫害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、劇薬物を使用する植物防疫作業に従事したとき	0円	1日につき500円
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人処理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理に従事したとき	0円	1回につき5,000円
動物死体等処理作業手当	動物死体等処理に従事する職員	犬・猫等死体処理作業又は蜂の駆除に従事したとき	390,500円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防業務手当	狂犬病予防業務に従事する職員	狂犬病予防注射業務に従事したとき	5,400円	1日につき300円

機関業務手当	機関業務に従事する消防職員	機関業務に従事したとき	307,500 円	1 月につき 機関長 2,000 円 機関員 1,000 円 (ただし、機関員がはしご付消防ポンプ自動車の機関業務に従事したとき 1,500 円)
災害防ぎょ業務手当	災害防ぎょ業務に従事する消防職員	火災、水害その他災害に出場し、その防ぎょ業務に従事したとき	88,600 円	1 回につき 200 円
高所作業手当	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上で救命又は消火作業に従事する消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしごの上(地上 10 メートル以上)で救命又は消火作業に従事したとき	0 円	1 回につき 200 円
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	718,050 円	1 回につき 200 円 (ただし、業務に従事しなかったとき 100 円)
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	9,180 円	1 回につき 510 円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	69,800 円	1 回につき 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	82,603 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	294 千円
支給実績 (23年度決算)	99,519 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	361 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 6,500 円 特定期間 5,000 円加算	同じ		37,551 千円	262,594 円

住居手当	・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円 (1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額 (2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給	同じ		14,163 千円	289,041 円
通勤手当	・交通機関等の利用者には 6 ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 24,500 円までを支給	同じ		10,487 千円	54,906 円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,200 円、休日 4,800 円、年末年始 6,500 円	同じ		1,047 千円	7,221 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000 円 課長補佐職 6,000 円			270 千円	3,971 円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じた額	同じ		12,697 千円	59,610 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000 円 参事職 52,000 円 課長職 46,000 円 副参事職 41,000 円 課長補佐職 33,000 円	異なる	定額支給	32,995 千円	485,221 円

5 特別職の報酬等の状況（25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	760,500 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	(845,000 円) 639,400 円 (695,000 円)	
報 酬	議 長	455,000 円	545,000 円 / 230,000 円 474,000 円 / 200,000 円 450,000 円 / 180,000 円
	副 議 長	(455,000 円) 395,000 円 (395,000 円)	
	議 員	375,500 円 (375,000 円)	
期 末	市 長 副 市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	

手当	議長 副議長	議長 副議長	(24年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市長	市長	(算定方式) 760,500円×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,731,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	副市長	639,400円×在職年数×3.1	7,928,560円	任期毎
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

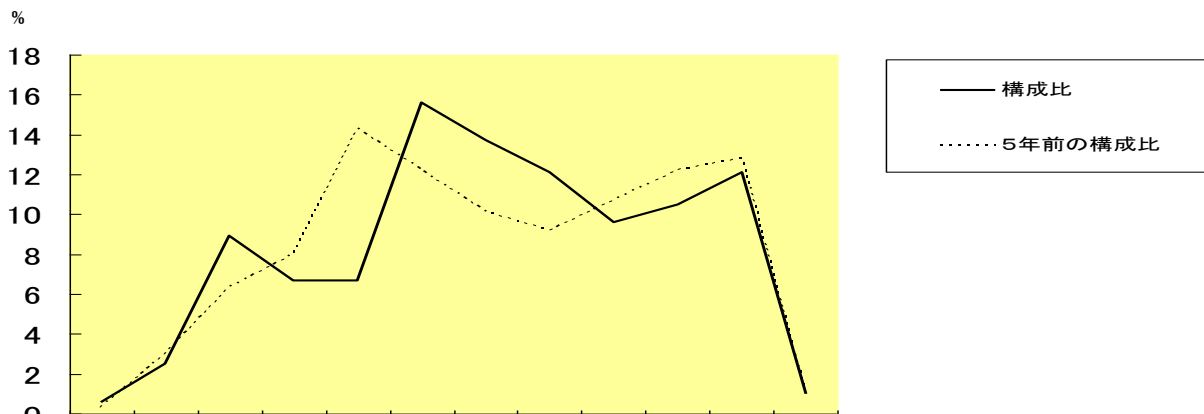
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	4	6	2	業務・人事配置の見直し等
		総務	61	64	3	
		税務	15	16	1	
		民生	26	27	1	
		衛生	20	19	△1	
		農林水産	14	13	△1	
	商工	8	8	0		
	土木	24	23	△1		
	計	172	176	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.72 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.57 人)	
	教育部門	49	47	△2	業務・人事配置の見直し等	
	消防部門	61	61	0	業務・人事配置の見直し等	
	小計	282	284	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.52 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.00 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道 国保 介護保険 老人保健 その他	水道	11	11	0	後期高齢者広域連合派遣
		国保	6	6	0	
		介護保険	9	9	0	
		老人保健	3	3	0	
		その他	0	1	1	
	小計	29	30	1		
合計		311	314	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.19 人	
		[377]	[377]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 } } } } } } } } } } } }
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区分	20歳 未満	20歳 } } 23歳	24歳 } } 27歳	28歳 } } 31歳	32歳 } } 35歳	36歳 } } 39歳	40歳 } } 43歳	44歳 } } 47歳	48歳 } } 51歳	52歳 } } 55歳	56歳 } } 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	8人	28人	21人	21人	49人	43人	38人	30人	33人	38人	3人	314人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	182	172	167	168	172	176	△6(△3.3%)
教育	55	51	49	47	49	47	△8(△14.5%)
消防	61	61	60	62	61	61	0
普通会計	298	284	276	277	282	284	△14(△4.7%)
公営企業等会計	38	38	34	34	29	30	△8(△21.0%)
総合計	336	322	310	311	311	314	△22(△6.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・工業用水道事業

① 職員給の状況

ア 決算

区 分	事 業	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職員	(参考)23年度の総費用に
		A	実質収支	B	給与費比率B/A	
24年度		千円	千円	千円	%	%
	水 道	556,629	26,867	53,159	9.6	14.3
	工業用水道	130,753	51,892	29,770	22.8	24.7

区 分	事 業	職員数	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均
			A	給 料	職員手当	期末・勤勉手	計 B	
24年度		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	水 道	7	27,947	4,501	10,161	42,609	6,087	6,258
	工業用水道	4	16,741	1,840	5,880	24,461	6,115	6,280

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費の支給はなし。

イ 特記事項

管理職手当 10%カット（平成 20 年 10 月から）※H24年4月1日現在のカット割合

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	事 業	平均年齢	基本給	平均月収額
高 萩 市	水 道	46.0 歳	347,560 円	507,250 円
	工業用水道	45.8 歳	366,771 円	509,604 円
団 体 平 均	水 道	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
	工業用水道	44.6 歳	352,875 円	527,983 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高萩市		団体平均	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
水道事業	1,452 千円	水道事業	1,476 千円
工業用水道事業	1,470 千円	工業用水道事業	1,473 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

高萩市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	29.375月分	勤続20年	-月分	-月分
勤続25年	33.50月分	39.75月分	勤続25年	-月分	-月分
勤続35年	47.50月分	57.00月分	勤続35年	-月分	-月分
最高限度額	57.00月分	57.00月分	最高限度額	-月分	-月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			—		
1人当たり平均支給額 - 千円 24,259 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし。

エ 特殊勤務手当

支給なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	水道事業	2523 千円
	工業用水道事業	266 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	水道事業	361 千円
	工業用水道事業	89 千円
支給実績（23年度決算）	水道事業	4039 千円
	工業用水道事業	1261 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	水道事業	808 千円
	工業用水道事業	315 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し て支給 (1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 6,500 円 特定期間 5,000 円加算	同じ		水道事業 1,248 千円 工業用水道事業 864 千円	水道事業 249,600 円 工業用水道事業 432,000 円

住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円 (1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額 (2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給 	同じ		水道事業 324 千円 工業用水道事業 — 千円	水道事業 324,000 円 工業用水道事業 — 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用者には 6 ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 24,500 円までを支給 	同じ		水道事業 227 千円 工業用水道事業 143 千円	水道事業 75,533 円 工業用水道事業 35,750 円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 6,300 円、休日 7,200 円、年末年始 9,700 円	異なる	支給単価	水道事業 174 千円 工業用水道事業 71 千円	水道事業 17,390 円 工業用水道事業 14,060 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000 円 課長補佐職 6,000 円	同じ		水道事業 — 千円 工業用水道事業 — 千円	水道事業 — 円 工業用水道事業 — 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000 円 参事職 52,000 円 課長職 46,000 円 副参事職 41,000 円 課長補佐職 33,000 円	同じ		水道事業 — 千円 工業用水道事業 497 千円	水道事業 — 円 工業用水道事業 496,800 円